

法務省行政事業レビュー公開プロセス 取りまとめ結果

事業名	評価結果	取りまとめコメント
保護観察の実施	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容について有効性が認められる。 ・保護観察の種類や罪名等の属性によって対策が異なることから、研究の成果やデータを十分に分析検証して効果的な支援策を策定すべきである。 ・他省庁・自治体等との連携を十分に行う必要がある。
開発途上国に対する法制度整備支援の推進	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> ・関係組織・省庁との間で協力分担関係を明確にし、連携を強化すべきである。 ・事業の性質上成果の評価軸の設定は非常に難しいが、今後も引き続き検討してほしい。 ・官房国際課が新設されたことも踏まえ、法務省として戦略的中枢を担い、政策のイニシアチブをとってほしい。